

福利厚生に
おすすめ! **業務災害総合保険**(ハイパーメディカル)
(業務災害補償特約、疾病入院医療費用補償特約 等セット)



こんなお悩みは ありませんか?

従業員が全員
加入できる保険って
ないかな?

会社全体でかけられる
病気やケガの補償を
探してる…

従業員のために
福利厚生を
充実させたい!

皆さまのお悩みをスッキリ解決!!

会社でかける医療補償

● 医師の診査や健康状態についての**告知は不要**です!!

*保険期間開始前に発病していた病気や合併症は補償できません。

● 保険金の**受取人**は、**役員・従業員ご自身**!!

*所得税法上、非課税でお受け取りいただくことができます。

● 保険料は**全額損金計上**!!

*実際の税務処理は税理士にご相談ください。

● 役員・従業員の方々のお名前が**不要な無記名式**!!

*従業員の方々の入れ替え手続きも不要です。

*病気補償については、事業主、常勤※の法人役員、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象となります。

※常勤とは…病気を被った時の直前6ヶ月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

● 早期現場復帰のための**健康サポートサービス**つき!!

*詳しくは裏面をご覧ください。

こんな時に手厚く補償します!

① 自己負担した
入院の治療費を補償※¹

② 個室使用料などの
差額ベッド代を補償

③ 先進医療にかかる
費用を補償※²

※¹ 健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

※² 先進医療に要した「技術料」「交通費」は、通院の場合も、補償対象となります。

ご注意 この保険は「疾病入院医療費用補償特約のみ」でのご契約はできません。ご契約条件は、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。

「健康サポートサービス」の詳しい内容は裏面をご覧ください。▶▶▶

がん・糖尿病の専門医の紹介など様々なサービスがあります!!



セカンドオピニオンアレンジサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 他の治療方法はないのか、相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの？
- 先進医療が必要らしい。どうしたらいいの？

日本の医学界の各専門分野を代表する医師※(総合相談医※)が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医※の判断により高度な専門性が求められる場合には、優秀専門臨床医※の紹介(紹介状の作成)もします。

※ティーベック株式会社の用語定義です。



生活習慣病サポートサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 健康診断で高血圧と言われたので心配。
- 生活習慣病を悪化させない方法を聞きたい。
- 糖尿病の専門医療機関を知りたい。

糖尿病をはじめとする生活習慣病の専門知識を有する保健師・看護師などの相談スタッフが生活習慣病について電話によるご相談をお受けします。

また、日本の糖尿病治療を代表する優秀糖尿病臨床医※の手配や、糖尿病の専門医療機関情報の提供を行います。

※ティーベック株式会社の用語定義です。



メンタルケアカウンセリングサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。



- 人前でるのが怖い。
- 理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ゆううつで気分がすぐれない。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



・電話によるカウンセリング

心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。

・面談によるカウンセリング

日本各地のカウンセリングルームで、面談によるカウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。

この他、こんなサービスもごございます。



24時間電話 健康相談

医師・保健師・看護師など経験豊かなスタッフによる24時間・年中無休の電話相談サービスです。健康や医療、育児からメンタルヘルスなどのご相談に応じます。



介護相談 ホットライン

働きながら介護をしている従業員の方や、介護を担う従業員のご家族のための相談窓口です。ケアマネジャーなどの有資格者が、傾聴・アドバイスします。



がん治療と仕事の 両立支援サービス

がんに関与された事業主・役員・従業員の方とご家族*へ、治療と仕事を両立するためのアドバイスや社会保障制度のご案内を行います。人事労務ご担当者へ、がんに関与された従業員の方が働きやすい職場づくりのための人事労務のアドバイスを行います。

※事業主・役員・従業員の方のがんに関するご相談に限ります。

事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。

(注1) 本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2) 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5) サービスの提供にあたり取得した情報はご契約者に開示することはできません。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは